

2月

今月の募集とお知らせ

献血にご協力をお願いします

▼3月24日（火）

市役所本庁舎

10:00～12:30【400ml限定】

14:00～16:00【400ml限定】



今月の納税

▼国民健康保険税 9期

※口座振替を利用する人は、残高不足にならないようお願いします。

【納税期限は3月2日（月）です】

郡上市連絡先

郡上市役所（代表）	TEL 67-1121
市長公室	TEL 67-1831
総務部	TEL 67-1832
健康福祉部	TEL 67-1834
農林水産部	TEL 67-1835
商工観光部	TEL 67-1808
建設部	TEL 67-1836
環境水道部	TEL 67-1129
郡上市教育委員会	TEL 67-1123
郡上市消防本部	TEL 67-0119
郡上警察署	TEL 67-0110
郡上偕楽園	TEL 88-2048
郡上市民病院	TEL 67-1611
国保白鳥病院	TEL 82-3131
国保和良診療所	TEL 77-2311
国保高鷲診療所	TEL 72-5072
国保和良歯科診療所	TEL 77-4008
国保小那比診療所	TEL 69-2011

入札結果を市ホームページで公表しています。



入札結果

ごみ処理施設
4月から昼休み時間
（正午～午後1時）
の受入れ停止

郡上クリーンセンター（可燃・資源ごみ処理施設）及び郡上北部クリーンセンター（金物・粗大ごみ処理施設）

では、職員の働き方改革の一環として、令和8年4月1日から昼休み時間の受入れを停止します。みなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●搬入受入れ時間

午前8時30分～正午
午後1時～4時

※正午～午後1時の間は、受入れ時間外となりますのでご注意ください。

なお、受入れできる曜日

（月～土）は、変更ありません。

問 郡上クリーンセンター

66・2366

郡上北部クリーンセンター

82・6363

女性の活躍応援事業
kokokara
無料個別相談

「なりたい自分」の実現に向けて、キャリアコンサルティングによる無料個別相談を実施しています。再就職やライフプラン、自己実現のための目標設定など、女性のみなさんが自分らしい人生を築くためのサポートを行います。秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

時 2月14日（土）
午前10時～午後4時30分

のうち希望する時間

（対面・オンライン応相談）

白鳥ふれあい創造館

予約フォームからお申し込みください。

問 市長公室企画課

67・1831



募集概要

自動車税種別割減免 申請臨時窓口の開設

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者又は精神障がい者の人が所有する自動車（軽自動車を除く）の「令和8年度自動車税種別割の減免申請臨時窓口」を開設します。

日 3月3日（火）

午前10時～午後3時



減免制度

バイクや軽自動車の 登録変更手続きは 3月末までに

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在で二輪のバイクや軽四輪、トラクター、フォークリフトなどを所有している人に課税されます。廃車

（正午から午後1時を除く）
郡上総合庁舎
岐阜県中濃県税事務所、岐阜県自動車税事務所及び各県税事務所でも受付を行っています。

問 岐阜県中濃県税事務所
0575・33・4011

や譲渡により実際には所有していても、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが完了していない場合、所有されているものとして引き続き1年分の税金がかかります（軽自動車税（種別割）には月割課税制度がありません。年度の途中に廃車や譲渡をしても、軽自動車税（種別割）の払い戻しはありません）。廃車や名義変更の手続きは、3月末までに完了してください。なお、名義変更や廃車の手続きを確実にされない場合、税金がかかるだけでなく、トラブルの原因にもなります。特に手続きの代行を依頼した場合は、手続きが完了したか依頼先にご確認ください。

問 総務部税務課

67・1837

家畜を飼養している人は報告が必要です

口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、牛、豚、馬、山羊、鶏などを飼っている人は、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告することが法律で義務付けられています。

※畜産業を営む人のほか、展示用、ペットで飼っている人も対象です。

対 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚（ミニブタ、インブタ含む）、猪、馬、鶏（ウツケイ、チャボ含む）、あひる（マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモ）、うずら（ヨーロップパウズラ）、きじ（ヤマドリ）、だちょう、エミュー、ほろほろ鳥、七面鳥

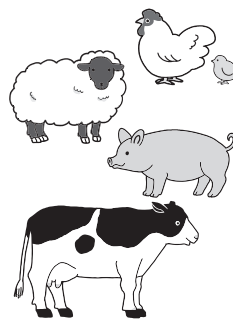
期 4月15日（水）

※鶏・あひるなどの家畜は毎年6月15日

他 報告様式は、最寄りの家畜保健衛生所で配布しています。また、県庁ホームページ（検索キーワード：飼養衛生管理基準と定期報告）からもダウンロードできます。

問 岐阜県中濃家畜保健衛生所（提出先）

0574・25・3111



「地域協議会」公募委員の募集

市民のみなさんが身近な課題や将来の地域ビジョンを自ら考え、議論し、課題解決に向けて取り組む組織として、地域協議会を7地域に設置しています。

委員として、自治会や地域づくり関係者等のほか、各地域から1名程度公募委員を募集しますので、ぜひ応募ください。

対 18歳以上の市内在住者で、平日に開催される会議（主に夜）に参加可能な人

申 定 地域協議会ごとに1名程度市ホームページまたは各振興事務所から応募用紙を取得し、郵送、FAX、メールのいずれかで送付するか、各申込先に持参してください。

ださい。

提出先
・八幡地域…
市長公室政策推進課
各振興事務所振興課

・八幡以外の地域…
市長公室政策推進課

期 2月20日（金）

他 任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

問 市長公室政策推進課

67・1844



募集概要

年金相談（無料）

美濃加茂年金事務所職員による年金相談を実施します。

日 時 2月26日（木）
午前10時～午後4時
一人45分程度

場 所 郡上市総合文化センター
要予約
健康福祉部保険年金課

67・1822



岐阜地方法務局からのお知らせ

■不動産の相続登記が義務化されました！

「所有者不明土地」の解消に向けて、不動産の相続登記が義務化されました。相続によって不動産を取得した相続人は、相続したことを知った日から3年以内に相続登記をする必要があります（既に発生している過去の相続も義務化の対象です）。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、不動産の価額が100万円以下の土地は、令和9年3月末日まで登録免許税が課されません。

■住所・氏名・名称の変更登記が義務化されます！

「所有者不明土地」の解消に向けて、令和8年4月1日から不動産の所有者の住所や氏名・名称の変更登記が義務化されます（令和8年4月1日より前の変更も義務化の対象です）。個人も法人も、変更の日から2年以内に登記をする必要があり、正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、かんたん・無料の「スマート変更登記」の手続を行えば、その後は法務局が職権で住所や氏名・名称の変更登記を行います。



不動産登録関連イメージキャラクター
「トラキツネ」



法務省
ホームページ



法務省
ホームページ

☎ 岐阜地方法務局八幡支局 67-1411